対象規約	条項	主な変更点
ドヴァサービス契約約款	第2条	規約変更の手続きを明確化。
	第16条第2号	当社が申込拒絶を行う場合の基準を明確化。
	第16条第3号	
	第27条第1項第5号	
	第32条第3項	消費者に該当する契約者の中途解約違約金に上限規程を明記。
	第40条第2項	賠償額の上限設定に対し、故意・重過失時の例外規定を追加。
	第55条	反社会的勢力排除条項を強化。
GIZPホスティングサービス利用契約約款	第2条	規約変更の手続きを明確化。
	第10条の2第2項	契約更新時に条件変更を行う場合の手続きを明確化。
	第15条第1項	当社が申込拒絶を行う場合の基準を明確化。
	第32条第1項	最低利用期間内の中途解約違約金の上限を明記。
	第34条の2	契約終了後にデータ消去を行う場合の手続きを明記。
	第44条、第45条	賠償額の上限設定に対し、故意・重過失時の例外規定を追加。
	第46条	反社会的勢力排除条項を明記。
	第47条	契約者が消費者である場合、管轄裁判所の選択肢を広げ得ることを明記。